

（午後3時40分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順番6、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）それでは、ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

去る11月28日、和歌山県知事選挙が終わりました。人口100万人を切り、リーマンショック以来いまだ経済も回復の兆しが見られず、中小企業の倒産や廃業、若者の雇用の場の減少等、将来への不安が増し疲弊していくこの和歌山県の現状を、一刻も早く打破し改善していくべく、新しく決められました2期目の知事の手腕に期待をするところでございます。

さて、我が橋本市におきましても、県と同様に年々人口は減少傾向にあり、県や国の指示待ちで手をこまねいているわけにはまいりません。本市でも人口減少に歯どめをかけるべく、さまざまな施策は講じていただいていることとは思いますが、何とか今の時代に即した独自のアイデアで、「このまちに住んで良かった」と市民の皆さまが感じ、1人でも多くの方がこの橋本市で子どもを産み育てただけのようなまちにしていける必要があると感じております。

そこで、今回の私の質問の一つ目は、行政主導の婚活（結婚活動）支援についてでございます。

まず、この婚活と言われております造語は、平成8年に出版されました、中央大学教授の

山田昌弘さんと少子化ジャーナリストの白河桃子さんの共著『婚活』時代から流行語になったと言われております。この本の中では、就職活動をするように、これからは結婚をするためには結婚活動が必要であるというふうに書かれております。

さて、我が国が少子高齢化社会と言われ、ここ何年間にわたり国や地方自治体におきましても、さまざまな施策が講じられつつあります。しかし、一向に子どもの数が増える見込みはありません。また、国による調査においても、第1次ベビーブームの頃には4.5以上あった合計特殊出生率が、2008年には1.37にまで低下し、急速に進む少子化に歯どめがかけられない状況です。その一つの要因として、子どもを産み育てられる年齢層の未婚化や晩婚化が非常に大きく影響していると考えられております。

また、国民白書による未婚者の意識調査では、結婚する意志はあるが「できない、しない」原因のトップは「適当な相手とめぐり合わない」というものであり、メールや携帯等の発達による、生身の人間同士のコミュニケーション力の不足や、忙し過ぎる仕事、地域力の低下等が考えられます。やはり、今や結婚活動も就職活動をするのと同じように考えなければならない時代が来ているのではないのでしょうか。

そんな中、国では2009年度の補正予算において、都道府県に配分する「地域子育て創生事業」の用途の一つとして、「結婚意欲を持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置」を明記しました。そして、それを受け、現在、婚活支援事業を実施している都道府県

は約6割近くにもものぼると言われ、徐々にその取り組みを実施する行政は増えてつあります。

また、各行政が主導で開催をしている婚活事業を調べてみますと、大変盛況で何組ものカップルが誕生し、地域の活性化にも大変貢献しているとの報告があります。そのような中、本市におきましても、少子化対策と地域活性化の両方の観点から婚活支援を進めていく必要があるのではないかと考え、何点か質問をさせていただきます。

①橋本市における出生率の推移と未婚率はどうなっていますか。

②少子化対策、地域活性化のためにも、行政主導の婚活パーティー等の取り組みが今こそ早急に必要と考えますが、市としてはどのようにお考えかお聞かせください。

次に、2点目は、橋本市における女性施策についてでございます。

今年は、日本が女性差別撤廃条約を批准してから25年という節目の年でございます。そしてまた、政府は今年度中には第3次男女共同参画基本計画を閣議決定する予定であります。

働く女性が増え、女性の国会議員や管理職も増えてつはありますが、国際社会の中では他国の男女共同参画社会への実現スピードが速く、日本はどんどん取り残されているというのが現状で、世界経済フォーラム・ジェンダーギャップ指数では、世界134カ国中日本は101位と世界で最も男女格差の大きい国の一つとまで言われております。

やはり今、国、県、市を挙げて男女共同参画社会実現に向け、継続的に取り組む必要があると考えます。

私は、平成20年12月議会において、「男女共同参画社会の実現に向けての本市の取り組み」についての質問をさせていただきました

が、その後の進捗状況について何点かお尋ねをいたします。

①社会構造が変化し、生活スタイルが多様化しつつある今、女性の社会進出が大変進みつつあります。そんな中で、子育て中の父親で、仕事と育児に女性と同じようにかかわりたいと思う男性の割合が7割を超えるという調査も出ていますが、本市における男性の育児休暇取得はどのようになっていますか。また、行政として男性の育児休暇取得に関しての啓発や推進はなされていますか。

②女性の総合相談窓口の設置については、どのように検討されていますか。

③「はしもと男女共生社会推進行動計画」が平成22年度までの計画であり、その総括も含めた上で、これからの取り組みをどのようにされていくのか。また、その取り組みは全部署にもまたがることでもあるので、企画経営室がどうあるべきかということを含めての、今後の対応はどのようにされるおつもりなのかをお聞かせいただきたいと思います。

これで1回目の私の質問は終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）行政主導の婚活支援について、最初に、橋本市の出生率をお答えします。

出生数については、平成14年度581人、平成15年度521人、平成16年度517人、平成17年度479人、平成18年度497人、平成19年度458人、平成20年度478人、平成21年度477人となっています。また、1人の女性が一生のうちに産む子どもの平均数をあらわす合計特殊出生率は、平成15年から平成19年については、全国1.31、和歌山県1.36に対し、橋本市は1.22となっています。

次に、橋本市の未婚率でございますが、平成17年度国勢調査で、男性が旧橋本市が27.8%、旧高野口町が26.9%、女性は旧橋本市が22.7%、旧高野口町が20.5%となっており、和歌山県下にあつては比較的上位に位置しています。

次に、行政主導の婚活パーティー等への取り組みについてお答えします。

議員おただしのとおり、少子化の大きな一因として若者の未婚化・晩婚化が指摘されているところです。国においては「地域子育て創生事業」の事業例の一つとして「結婚意欲の持った若者の出会いの場の提供や結婚相談員の配置事業」を示しているところです。

和歌山県下では、和歌山市が大手結婚相談所に委託して「婚活パーティー」を開催し、出会いの場を提供しています。また、田辺市では、地元JAや生活研究グループなどと協議会を設置し、「アグリパートナーサポート事業」として、地元男性農家と結婚を真剣に考えている女性との出会いの場を設けるなどの事業を行っています。

ただ、一方で、行政が個人の自由や選択である結婚活動にまで介入することには慎重であるべきとの考え方もあり、本市といたしましても、今のところ行政主導での取り組みまでは考えていませんが、市民ニーズの動向を見守りながら、行政としての対応を検討してまいりたいと思います。

次に、本市における女性施策についてのご質問ですが、まず、男性職員の育児休暇取得状況については、1名が平成21年9月18日から10月16日の約1カ月間取得しております。

「育児休暇は母親」といった固定した考えがあつた中、男性でも希望すれば育休は取得できる環境が整つた今日、その家庭のニーズに合わせ取得でき、また取得できるよう啓発・推進を進める必要があると認識しております。

次に、本市の男女共生参画の実現に向けた取り組みと進捗状況等ですが、行動計画に基づき、関係各課では市民の現状に沿つた取り組みがなされています。例えば、行動計画中、基本目標Ⅳである女性の健康と福祉においては、生涯を通じた女性の健康保持支援として、平成19年度より市内親子サークルでの乳がん・子宮がん・骨粗鬆症の若年者検診の啓発・推進に努めています。また、基本目標Ⅴ、女性を取り巻くサービスにおいては、平成18年度より児童虐待防止ネットワークを立ち上げ、市民への啓発・防止を図り、平成20年度にはファミリーサポートセンター事業を開始するなど、子育て支援体制の充実に努めています。

また、介護に対する意識改革の推進として、介護が男女の共同責任であることを啓発するための講演会を開催。また、介護者を持つ男女の負担を軽減するための地域包括支援センターの相談業務も多岐にわたり増加しています。また、保健福祉センターの開設については、平成24年10月に完成する予定で現在事業を進めており、保健福祉についての相談や子育ての支援、健康の保持・増進、市民相互の情報交換が図れる総合的な保健福祉機能を持つ施設として、市民の皆さまにご利用いただけるものと確信しているところです。

取り上げたのは一例ですが、男女共生社会の推進に向け、推進行動計画に基づいたさまざまな施策に取り組んでいるところです。

次に、女性としての子育てや生活の悩み、健康への不安等の相談窓口については、おのおの課で対応しており、今後も専門の職員の配置は考えておりませんが、保健福祉センターに福祉事務所機能を集約していく中で、市民にわかりやすい形を検討したいと考えています。

次に、平成13年に策定された「はしもと男女共生社会推進行動計画」は、おただしのと

おり平成22年度までの計画であり、その総括と反省、現状把握の後、さらに本市の男女共生社会推進に向け、男女問わず個性と能力を十分に発揮し、ともに仕事と家庭生活のバランスをとり、責任分担して行動していけるよう、意識の啓発や情報提供を行うとともに、男女共同参画の視点から各施策を進めていくため、関係機関との協議の上、新たな行動計画を平成23年度中に策定してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ご答弁いただきありがとうございます。

まず、一番はじめの、行政主導の婚活支援についてのほうからまいります。出生率ですが、推移としては少しずつ減ったり増えたりなんですが、全国平均で合計特殊出生率を見ますと、大変橋本市は少ないというふうに感じておるのが現状でございます。未婚率にいたしましても、これ、和歌山県では上位のほうに、17年ということは前の国勢調査の、まだ今年のは出ておりませんので、前の国勢調査の結果として、未婚率が上位のほうにあるというのですが、細かい何位、男性何位、女性何位というのはわかりますでしょうか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）平成17年の国勢調査の結果でございますけれども、このときはまだ合併してございません数字が出ております。旧橋本市が男性が県下で5位、50市町村、50ちょっと切れてますか、四十数市町村でございますけれども5位。それから、女性が1位。旧高野口町は男性が10位、女性が5位というような状況でございます。未婚率の順番です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。女性が未婚率が1位ということでございますけれども、橋本市に限らず、全国的に平成17年の国民生活白書によりますと、家族の形態が変わってきているということが言われているわけです。だいたい結婚をして、2人ないしは3人ぐらいの子どもを持った家庭が平均、標準の家族形態であると言われていた時代から、だんだんと子どもがいない、結婚していても子どもがいない家庭が増えたり、または、この未婚率の状況を見ましても、結婚しない方たちが増えているということが、今現在の調査では顕著にわかってきているわけでございます。

少子高齢化社会において、子どもをどんどん産んでほしい、いろんな施策をしていただいているわけでございますけれども、まず、子どもを産むためには結婚をしていただかないと、結婚という今日本で形態をとっているわけで、フランスなんかでは結婚という形態をとらずに子どもは産んでもいけるよという、大丈夫だよという、そういうのもあるんですが、今の日本の状況の中では、まず結婚をして、そして子どもを産んでいただくということが大前提になっておりますので、女性が子どもを産める年齢に結婚をしていただいて、子どもを産んでいただくということが大変大事なのではないかなというふうに、女性として私は思うわけです。

どうして結婚をしないかというような、いろんな事情は本当に雇用形態が変わってきたりですとか、雇用の不安があったり、経済状況が不安定だというような原因もあるんですけれども、国民白書なんかの調査によると、やはり1980年代の少子化の原因というのは、未婚者が増加をしているということ。そして、90年代には、結婚して夫婦になったとしても、

その夫婦の出生行動が変化が見られる。結局、晩婚化をして結婚しても子どもをなかなか産んでくれないと。出生数を夫婦間で抑制しているというような状況があるということが顕著に現れてきておりますので、まず、やはり20代における結婚の先送りと、全体的に晩婚化・未婚化が進んでいるということがわかっておりますので、多分、橋本市においてもその状況はあるのではないかなというふうに考えております。

じゃあ、どうして結婚しないのかという調査をすると、壇上でも申し上げましたとおり、18歳から40歳の未婚者の、一生を通じての結婚に対する考え方として、いずれは結婚するつもりであるというふうに答えた男女が90%を超えているわけです。その中で、一生結婚はするつもりはありませんと答えた男女は6%いるわけですが、結婚している友人を見て幸せそうだと感じるという調査でも、男性は5割以上の方が結婚している友達を見たら幸せそうやなと感じてらっしゃって、女性に関しては6割から7割がそういうふうに思っただけで、じゃあ、どうして結婚しない、できないんですかという理由は、先ほども申し上げましたように、適当な相手にめぐり会っていないというのが6割もいらっしゃるわけで、こういう状況の中で、国も補正予算の中で、子育て創生事業の中で婚活、結婚活動にかかわる事業として補助金を使っていいよということを打ち出しているわけですので、やはり橋本市におかれましても、もう少し積極的に進めていただきたいというふうに思っております。

和歌山市とか、それから田辺市の状況も詳しく調べていただいているようでございますので、その成功例なんかについてはご理解いただいていると思いますので、今のところは考えておりませんというふうに言われました

が、その一番の原因というのは、大きな要因というのは何なんですかね。ほかの行政で成功している事例を挙げているにもかかわらず、それは今のところは考えていないというのは、一番の理由はどういう、もう一度、ちょっとご答弁いただけますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）未婚者が多いという現状については把握してございます。ただ、田辺市はちょっと地域子育て創生事業じゃなかったわけでございますけど、和歌山市は地域子育て創生事業、これは1回目の答弁で書いてございましたように、21年度の補正予算ということで、ついたもので実施したということでございますけれども、はっきり言うたら、そういう補助メニューがあまりわからなかったというのが現状です。そういうことをやっているという状況もあまり認識していなかったというのが本当のところですよ。

それで、いろんなところをいろいろ聞いて調べていく中で、こういうメニューでやっているというのが実際わかってきたというのが現状でございますけれども、ただ、橋本市におきましても、民間の結婚相談所もございません。その辺の状況とか、それも踏まえて、ニーズという言い方は悪いですけども、どういう状況かということも、これからいろいろ調査した中で検討していくということで、現在のところは、すぐしますということではちょっとになってないというようなことでございます。

参考までに、この地域子育て創生事業で、橋本市としてはちょっとわからなかったもので、保育園のAEDの設置と、空気清浄機の設置に使ったような状況でございます。それで、わからなかったという言い方はおかしいんですが、今年も出てますけども、県の要項にもそういう具体的なものが出てございません。

どちらかといいますと、子育て支援ということで募集要綱が出てましたので、ちょっとそういう、補助金があればできたんじゃないかなというところ、ちょっと積極的なことじゃないですけども、補助金があるのであれば、また、それも含めて一回検討したいなというふうには考えてございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）大変な残念なご答弁だったんですが、厚生労働省は2002年にも少子化対策として、市町村の出会い事業への補助を検討したということがあったんですけども、2002年のときには、結婚というのは個人の選択のことであるので、税金を使うなというようなご意見等がたくさんあって、見送ったという経緯がございますけれども、この2009年に関しては、もうそういうことを言っている時代ではないと。しっかりやっぱり結婚していただいて、結婚したいと思っている男女に、行政とか国を挙げてしっかり応援をして、どんどん子どもを産んでいただく環境とか、場を提供していただかないと、そういうのんびりしたことは言ってもらえないよということで、しっかりと方向転換をされて補助金をつけてらっしゃる中で、各いろんな地方自治体はいち早くそういう情報をキャッチして、先ほどから1番議員の質問にもございましたように、やっぱり人口が流出していないように、橋本市の人口を少しでも増やしていくためには、これは先ほどのようなマクロの議論ではなくミクロの議論になるわけですが、小さいことですが、そういう少しずつの積み重ねで橋本市の人口を増やしていただく。

そして、いろんな形で調べてみますと、婚活パーティーをすることによって、その地方のお店が活性化するわけですね。ホテルがあれば、そのホテルで婚活パーティーをしたり

とか、それから橋本市であれば、別にホテルで食事をするだけではなくて、河原でバーベキューをしたり、柿のもぎ体験をしたり、いろんなアイデアが出てくるわけですね。で、自然を求めて都会の喧騒の中でしんどい思いをして生活している人たちが、心のオアシスというのを求めて田舎で住みたいなど。都会から近いけれども自然がいっぱいあるような、この橋本市みたいところで住みたいというような、そういうニーズもやっぱりあるわけですから、そういうのをいち早くキャッチして、少しでも現在のニーズに即したアイデアを出していただきたいというふうに考えます。

私がこの質問を取り上げましたのは、数名の市民の方々、娘さんを持つ市民の方々からの要望でございます。20代後半の娘が家にいるんですけども、仕事を一生懸命して、彼氏もいいひんし、親としては何とか早くいいパートナーを見つけて結婚してほしいんですが、なかなか出会いがないという子どもさんを持つ保護者さんからのいろんなご意見がございまして、私もいろいろ行政を調べたら、非常にたくさん、ネットで調べても非常にたくさんヒットするわけで、なおかつそこには国の補助金事業としての子育て創生事業が使われているということでもございましたのでね。

ほかにも民間がいっぱいやってると思うんですけども、行政がやって何がいいのかと言うと、何も行政が全部、1から10までやる必要はないわけで、補助金を活用して、どこかに委託をして、商工会であるとかJAであるとか民間の事業者であるとかと連携をしながら、提携をしながら、民間のノウハウを活用して官民一体でやっていくということでもございますのでね。でも、行政が音頭をとっているということは、市民の皆さまにおいては安心感がある。とても安心感があるそうです。

広報に載せたりすると、市がやってるんやからちょっと安心やな、というような安心感があるということと、割安感がある。民間だけでやりますと、年会費がいくら、それから成立したときには何十万とか、それから毎月の更新料がいくらとか、それからいろんな形で情報が漏えいしないかというような心配があるので、やはり行政がそれをやってあげると、ものすごく安心感があるということ。

それから、男性よりも女性のほうの気がすごく高くて、いろんなやってらっしゃる行政は、応募が多過ぎて抽選でやってるということでございますので、ぜひともこれはちょっと研究をしていただいて、補助金がないとできないというようなことではなく、茨城県なんかは年間の予算で2,100万円の、まあ県ですが、2,100万円の予算を計上して、2006年から延べの参加者が9,000人。351組結婚しているそうです。そういうふうになっている事例もたくさんあるので、ぜひとも何とかこれは前に進めていただきたい。地域の活性化ということもありますのでね。

市長も、例えばお金を使わなくても、市長室で婚活パーティーで、結婚をしようというカップルが現れると、成立したら市長室で指輪の交換をしたりとか、例えば議場で結婚式をすとか、いろんなアイデアを盛り込んでいただいて、市長が結婚の立会人になっていただくとか、すごく若者の結婚のニーズというのは多様化しているので、そういうふうなアイデアをどんどん出していただいて、何とか前向きに取り組んでいただきたいのですが、市長のご見解はいかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）土井議員から多くを聞かせていただきました。すばらしいまちづくりの上で、婚活というのは非常に大事なこと

であります。昨年の秋でしたか、これはいいことやから表に出してもいいと思うんですが、私、その隣の小松産業株式会社、いろいろの事業の相談等も含めてしたんですが、そういうこともやってみたらどうよということ、贈答品用専門店ですから、そうしたら検討するということで、今年の4月から華々しくやっています。やっておるんです。市としてもできるだけお手伝いするわよということ、私、申し上げておるんですが、まだ経費は、援助はいつもしてございませぬけども、パンフレットを50枚ほどもうてきまして、市の職員の未婚の皆さんに全部ばらまいたんです。登録料なんかもこれぐらいとか。高い安いはさておいて、そしていろいろと細こう婚活のメニューが入るとるんですね。

私は特に申し上げたのは、その方と、商工会館がはたにあるから、部屋が何ぼでもあいておるんで、どうぞAさんとBさんとこの部屋へ入ってくださいよということから、いろいろとうまく連携とれるんやないかなということで、応援は私なりにしておるんですけども。

さて、今のお話でありますと、JAなんか農協は、ゆりかごから墓場までということで幅広く、保険が中心でございますけども、墓場までやっていますわな。ここで中間で、今、大事なことをご指摘いただいとるわけありますので、農協へもかつて申し上げたことあるんですが、割合と取り組みが今のところございませぬけども、若い女性部のほうとか、そういう方ができるだけ中心になって、何とかできるように、ひとつさらに積極的に申し上げて、そして成立するように、立ち上げられるように。

そして、これは市中心ではこれをやる考えは持ってないんですが、市はやっぱりできるだけ援助して、そして、そういう方で商工会、

農協、そして小松さんのような、やっていた
だいておるところもあるので、できる限りや
っぱり、大事なことであるだけに、またひと
つ内部で検討しまして、そして、実行につき
ましては議会の同意が要りますので、またよ
ろしくお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。
大変前向きな良いお返事をいただいたな
というふうに感じておりますので、来年度は
いろんな予算がつくかどうか、ちょっとまだ
わかりませんが、そういう予算がつい
たらそれを取ってきていただいて、補助金を
取ってきていただいて、ぜひ行政も、行政主
導でそういう民間との連携をしながらこう
いう婚活事業を進めていっていただくことを期
待して、1項目めの質問は終わりたいと思
います。

大きな二つ目に入ります。

橋本市における女性施策についてというこ
となんですが、これは一つ目の婚活事業に関
しても女性施策かなと私は思ってるんですが、
20年の12月議会で、いろんなさまざまな質問
をさせていただきましたが、なかなか橋本市
におきましては、男女共同参画社会の実現に
向けての具体的な施策というのは、私自身は
進んでいないのではないかなというふう
に考えております。

平成13年には、教育委員会部局のほうに、
青少年女性課というのがございまして、その
頃には、大変いろんな活動をしていただ
いたかなというふうに感じていたんですけ
れども、17年、18年ぐらいから、前の部長の答
弁によりますと、合併というのがあってその
課もなくなり、どんどん、どんどん男女共
生社会実現への取り組みはしりすぼみにな
りつつあるというようなご答弁をいただき
ましたけれども、やはり、今、世間ではワークライ

フバランスとって、自分の仕事の中に、生
活とどのようなバランスをとっていかとい
う中で、男性の育児参加というのが大変大
きくクローズアップされております。市にお
きましては、21年にお1人ですか、育児休
暇をとられた職員がいらっしゃるというこ
となんですが、働く女性が今約6割。その
中で、出産を契機に仕事をやめてしま
うという女性が大変多いという結果が
出ておまして、何とかそれに歯どめを
かけるためには、やはり男性が母親と
一緒になって子育てをしていく共同作
業というのが大変必要になってくる
と思いますので、行政のほうから中心
になって、育児休暇の推進をしてい
ただきたい。

平成22年の6月30日に改正育児介護休業法
というのが施行されまして、子育て期の短
時間勤務制度の義務化や、子育て期の所
定外労働の免除の義務化、子どもの看護
休暇の拡充などが認められております
ので、市としては、男性職員にどのよ
うな形で啓発・推進はなされてい
らっしゃるかというのを、ちょっと
お聞かせいただきたいのですが、1人
しかとっていないということは、市全
体として、何もそういう動きはない
わけですか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）今年の6月
にということで、家庭に専業主婦が、
夫も妻もどちらもですけども、い
るいないにかかわらず、育児休暇
がとれるというような制度を通
していただいたんですけども、それ
について、本当に積極的なという
ようなものは行っておりません。
こういうことが通りましたよとい
う連絡程度は行っておりますけ
ども、非常に痛しかゆしのところ
がございまして、積極的には行
っておりませんので、女性の育
児休暇というのはかなり浸透
しておりますけれども、男性の
育児休暇は、これは同じときに
条例化したんかな。平成2年か
3年でしたか、もう

以前にあったわけでございますけれども、男性の育児休暇というのは、あまり浸透していないのが現状ですし、積極的な広報というのは、職員組合にはきちっと連絡してやっておりますけれども、定期的に文書を流して、いけるよという、そんな形のものはいくらもありません。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）それをやっていただくというお気持ちというのはございませんか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）かなり良い制度でございますけれども、それに伴う休んだ後のバックアップ、臨時職員なりを雇うような制度もきちっとしていかなければいけないというふうに考えてございます。女性の場合でも、休まれたら臨時職員を雇って行っておりますけれども、男性にしても同じことでございますけれども、そういうことをもう少しきちんと、それもフォローしていかなければいけないかなというふうに考えてございます。別にしないということではございませんので、していく必要があるというのは考えてございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）そういうようなことの旗振りというか、主導的に動いていくのが、男女共同参画がどこですのかということになるわけですね。今、だから橋本市の課とか室を調べてみますと、男女共同参画という名前のついた課もしくは室というのが全くございませんし、今のところ多分、企画の中に部署としてあって、職員が1人、その担当の方がおられるというような形になっていないかなと思うので、やはりそういうことを積極的に推進していこうと思ったら、三つ目の質問にもなってくるわけですが、男女共同参画推進室のような形の、はっきり

とした事務分掌というか、事務分掌とっていいんですか、そういう部屋とか課が要るのではないかなというふうに考えております。

ちょっと2番目の質問にも入っていきますが、女性の相談窓口の設置ということで、20年の12月でも質問をさせていただいてますが、そのときの答弁も悲しいかな、男女共生推進センターの設置等につきましては、開設は必要とされていることは十分認識しているが、センターの設置並びに女性問題を担当する専門職員の配置は現在のところ誠に難しいというふうに、当時の教育長が答えていただいておりますし、それから、相談窓口の具体的な設置を、私は保健福祉センターが開設するときに、何とかそこに女性の相談窓口、総合的な相談窓口というのを入れていただけませんかと言ったときも、全くその当時は考えておりませんというふうにお答えいただいたんですが、女性の相談は個々にいろいろ健康課であるとか、子育てであるとか、教育であるとかいろいろ分かれている。多岐に分かれて、それぞれの相談はあるんですが、総合的に自分が悩みを持って、悩みを相談したいよというときに窓口が全く一本化されていないというのがものすごく問題だと思うんですね。

それで、保健福祉センターが開設されるということは、そこに母子センター機能も入れていただいておりますし、健康課、それから子ども課も入るということですので、センターにとっても女性の方たちの来庁が増えると思うんです。そのような中で、やはり気楽に窓口を一本化していただいて、女性が総合的な相談をして、そこからまた、いろんなところへ振っていただけたらとか、それから悩みを聞いていただけるような場所がほしいという声が大変多くあって、ほかの自治体では電話相談なり、いろんな形で総合相談窓口というのを設置されているんですけども、その辺のお考

えはまだ今も変わらずございませんか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）現在、見えにくいかもしれませんが、女性の相談の窓口といたしますが、教育委員会の社会教育課のほうでしていただいているのが現状でございます。それは、特に女性の相談ということで来られる場合、DVの相談とかそんなことになろうかと思えますけれども、ほとんどの、ほかの、女性の健康の問題、子育ての問題、それから教育相談、児童虐待の問題ということで、市民相談という形で、ほとんど毎月実施してございます。それは、特に女性をターゲットということじゃないんですけども、特に福祉関係、それから教育関係については、女性がかかなり多く相談に参ってございます。

ということで、福祉の関係が多いので、保健福祉センターのほうに相談窓口的なものを置いて、ここへ来ていただいたら相談に乗れるよというところをつくっていききたいとは考えてございますけれども、これは専属で、その窓口だけかかってんのやということでしたら、人の選定も非常に困難であろうし、1日の業務としてどれぐらいかなということもちょっと考えるところがございます。

それで、どこかの課の中に、そういう窓口担当的な事務分掌も入れ込んだ中で、保健福祉センターの中でワンストップサービスのいけるような形の、連絡体制をとれるような形のものも考えていきたいというふうに考えてございます。ただ、あとほかの計画も含めた相談とかいうことにつきましては、ちょっと見えにくいことになってございますので、担当部署については一度考えていきたいというふうに思っています。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）教育委員会と子ども課とか健康課との橋渡しとか連携という

のは、どのようにするというふうにお考えですかね。教育委員会は教育文化会館にそのまま残り、保健福祉センターには健康課、子ども課というふうになりますでしょう。でも、子育てとか女性にかかわっている問題は教育委員会のほうにも、今、家庭教育支援室ということで、非常に家庭の中で子育てにしんどい部分のお母さんとかの情報をキャッチしてらっしゃる部分があると思うんですけども、その辺の連携をこれからどのようにとっていくのか。何か窓口が全然一本化せずに、女性相談窓口とくくったら一つになるんですけども、教育は教育委員会、健康、子育ては健康福祉部という、何か二つになっているような感じがするんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）例えば、DVとかセクハラの相談ということになりましたら、これは対応できるということになりましたら、それはやっぱり専門的なところになります。それで、福祉のほうでも対応できるか、教育委員会のほうでも対応できるかということもございますので、そのときは県の相談員とも相談しながら、また警察にも相談しながらというような形になってよいかなと思います。

ほとんど子育ての関係、家庭教育支援の関係も含めて、どちらかといえば保健福祉センターのほうへシフトしていきたいなど。子育て支援のほうについてはしていきたいというふうに考えてございます。ただ、青少年の育成の関係とか、教育委員会の部署でないといけないところについては教育委員会に残しますけれども、それも連絡をできるような体制にもってきたいというふうに考えてございます。

それで、福祉関係だけで女性の相談ができるかというたら、そうじゃございません。

やっぱり教育委員会に関係するところもございますし、市民課に関係するところもございますし、ほかに県の、今言いましたように、警察とかそういうところに関係するところもございますので、あそこへ行ったら案内も含めて、連絡も含めてしてくれるよという窓口は、保健福祉センターの中へ何とかつくっていききたいなと思ってますけども、窓口を開設して、人を待っているという状態では、どれぐらいの何々になるかなということも含めまして、それと、専門的にどこまで対応できる人間が要るかということも含めまして、ある意味では、来た人にある程度の確な連絡をしていくとかいうことができたなら、相談窓口になるのかなというふうに考えてございますので、そういうものを、実務的な窓口として、そんなものを考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）男女共同参画社会の実現に向けての、そういう女性にかかわる施策の取り組みというのは、私はすべて、やはり今企画がやっていることに問題があるのではないかなと思うわけです。平成23年度に橋本市の男女共生社会推進行動計画の2期目の作成を今、ヒヤリングをしながら総括をして、されるわけですから、それに向けて今の問題点を洗い出して、新しく企画でそういう問題を取り上げるのではなくて、そこを全部一つの窓口というような課をつくるおつもりはないのですか。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今おっしゃられたような課の設置については考えておりません。今現在、橋本市の市民相談、「広報はしもと」の中で、毎月こういった相談を開設していますというのを掲載させていただいているんですけども、これは月の半分、何らかの相談

を市内の施設で開設しております。その中には、弁護士にお願いしたり、中には社協が主催するものであったり、それ以外にも、月に半分以外にも、法務局のほうで相談を開いているものであったり、さまざまな相談の窓の、チャンネルというのを市としては用意をいたしております。

本来でしたら、最も最適なところを選んでいただいて、受けていただくというのが、本当にその方にとって一番いい方向性を示していただけるという意味で、大切なことであると思っておりますし、ただ、どこへ行けばその相談窓口があるのか、それを紹介していただきたいという方も中にはいらっしゃると思いますので、そういった方については案内をしていけるような、そういう窓口というのは必要かもわかりませんが、土井議員がおっしゃられているような女性に特化した相談の窓口を一元的にというのは、今のところは考えておりません。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）女性である副市長からそういうお言葉をいただいたということは、大変、ちょっと悲しいかなというふうには思いますけれども、女性にやさしい社会は、すなわち男性も住みやすく、居心地のいい社会であると私は考えておりますので、ほかの行政は、大変女性にやさしい社会をめざす活動を起こしている行政もたくさんございますので、何とかまた研究をさせていただいて、橋本市に住んで良かったな、橋本市で子どもを産んで育てていきたいなと思えるようなまちにしていただきたいというふうにお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（中西峰雄君）これをもって14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、4時50分まで休憩いたします。

(午後 4 時38分 休憩)